

山陰教区 門徒総代会だより

編集・発行：浄土真宗本願寺派山陰教区門徒総代会 会長 上田正吉
〒690-0002 松江市大正町443の1本願寺山陰教堂 TEL 0852-21-4747 FAX 0852-27-8351



生きとしいくるもの

山陰教区門徒総代会

副会長 山根哲朗

そのことはよく聴くし、よく口に
します。そしてよく分かつているよ
うな気持ちで毎日を過ごしている私
がおります。

私が生まれ育った地域では昭和30
年代の後半からイノシシが農作物を
荒らすようになり、遂にはその地
を私たち自身が離れることとなりま
した。過疎の始まりです。爾来ずつ
とその流れは止まることを知りませ
ん。

人々は、それまでもこの間の半世
紀も農を慈しみ、一心不乱に命をつ
ないで参りました。

今、人里でイノシシどころか熊ま
で日常茶飯事に見かけることとなっ
ています。

このままでは平穩に暮らすことが
出来にくい有様です。現世に生かさ
せて頂き、彼らと何とか棲み分けが
上手にできないものでしょうか。

「実に釣合の悪い世の中が、いつ
まで続くのだろうか。」と、思い悩
む今日この頃でございます。

二〇一五(平成二十七)年度 山陰教区門徒総代研修会報告

テーマ『門徒総代として歩もう住職 とともに』

鳥取地区：十一月二十五日(水)

鳥取伯耆組 勝福寺

参加者：57名

講師：沙々木学海先生

(門信徒教化部部長)

午後1時20分から午後4時まで

開会式、講義、全体討議、まとめ

石見地区：十二月四日(金)

大田西組 瑞泉寺

参加者：142名

講師：沙々木学海先生

(門信徒教化部部長)

午前10時30分から午後3時まで

開会式、講義、全体会、まとめ

出雲地区：十二月十六日(水)

出雲市民会館

参加者：95名

講師：松林茂先生(川本組瑞泉寺)

午前10時30分から午後3時まで

開会式、講義、分科会、全体会、まとめ

全体参加者総数 294名

浄土真宗本願寺派宗法(抜粹)

(目的)

第2条 この宗門は、親鸞聖人を宗祖と仰ぎ、門主を中心として、宗制を遵守する個人並びに本山その他寺院及び団体を包括し、浄土真宗の教義をひろめ、法要儀式を行い、僧侶、寺院、門徒、信徒その他の者を教化育成し、自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献することを目的とする。

(門徒総代の任務)

第18条 門徒総代は、住職及び代表役員をたすけて寺院の護持発展に努めなければならない。

(門徒及び信徒)

第27条 門徒とは、僧侶及び寺院以外の者で、第2条の目的を遵奉し、本山に帰向し、第16条に規定する寺院又は第19条に規定する開教寺院に所属し、当該寺院備付の門徒名簿に登録され

宗派の門信徒教化部より発行された冊子『門徒総代として歩もう住職 とともに』と同じテーマを設定し、宗派が門徒総代に望まれていることを研修いただきました。三地区によって日程は少し異なりましたが、講義内容について終始熱心な研修会が行われ、各寺院での取り組みや、課題などを共有しました。参加者総数294名。ご参加いただいた皆様方、また、会所をお引き受けいただいた勝福寺様、瑞泉寺様にこの場をお借りしてお礼申し上げます。以下に先生方の講義概要をご報告いたします。



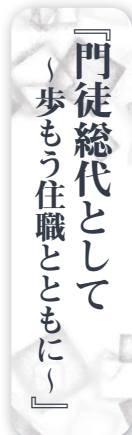
鳥取伯耆組、安養山勝福寺本堂の耐震改修工事について

鳥取伯耆組、総代会・勝福寺総代会

会長 井上 正直

2013年1月31日付「山陰」第124号で紹介を頂きました。鳥取伯耆組「安養山勝福寺」の本堂は、今から155年前の1861年に鳥取市で建築された「黄檗宗」のお寺が廃寺となった為これを買取り、明治7年に現在地に再建されたものです。

しかし、経年的に老朽化が進み、耐震性が劣っていることが推測される中で、「万一の地震によって本堂が倒壊し、犠牲者が出るような事態は絶対にあってはならない」と住職と総代会で話し合い、「早急に耐震調査をすべし」と結論は出たものの、どこに調査を依頼すればよいか、特にこうした古い木造建築の耐震調査は何処がしてくれるのか、この点、大きな課題でした。幸い建築の専門家である「鳥取県建築士会」と協議し、鳥取環境大学の木造建築の耐震についての専門家である中治准教授を紹介頂き、結果として平成20年2月に環境大学、建築士会、勝福寺の三者で本堂の耐震問題に対処していく事となりました。



『門徒総代として歩もう住職とともに』

2015(平成27)年度門徒総代会

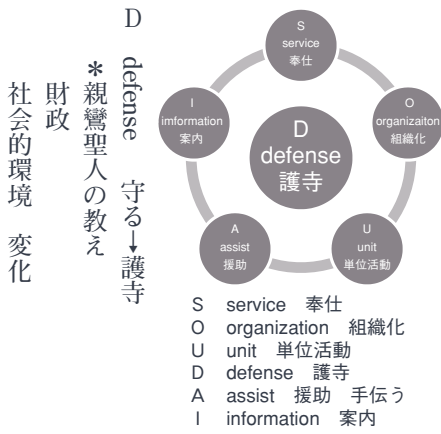
鳥取地区研修会・石見地区研修会

沙々木学海 先生

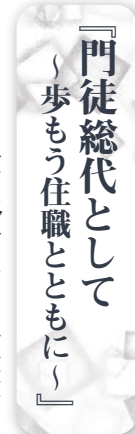
浄土真宗本願寺派宗制(抜粹)

本宗門の宗祖親鸞聖人は、『顕浄土真実教行証文類』を著し、龍樹、天親、曇鸞、道綽、善導、源信、源空の七高僧の積義を承け、『仏説無量寿経』の本義を開顕して、本願名号の真実の教えを明らかにされた。これが浄土真宗の立教開宗である。

本宗門は、その教えによって、本願名号を聞信し念仏する人々の同朋教団であり、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献するものである。



総代 SOUDA I
 2015(平成27)年度門徒総代会
 出雲地区研修会
 松林 茂 先生



宗教法人「浄土真宗本願寺派」宗規〔抜粋〕
 (門徒、信徒及び門徒総代)
 第54条
 4 一般寺院及び非法人寺院の門徒総代は、門徒で衆望の帰する者について、住職が委嘱する。門徒総代の選定方法について、特定の定めがあるときは、住職は、その定めに従わなければならない。
 寺院規程〔抜粋〕
 (門徒総代)
 第27条 寺院には諮問機関として、門徒総代を置く。
 2 門徒総代は、寺則の定めるところ

S service 奉仕
 O organization 組織化
 U unit 単位活動
 D defense 護寺
 A assist 援助 手伝う
 I information 案内
 *親鸞聖人の教え
 社会的環境 変化
 兼業 法務以外の事業 幼稚園
 保育所 デイサービス
 駐車場 不動産賃貸
 病院等

S service 奉仕
 礼拝 Sunday service
 寺参り 法座聴聞
 O organization 組織化
 寺の各単位運動の組織化
 U unit 単位活動
 総代会 仏教婦人会 仏壮
 仏青 日曜学校・子供会
 A assist 援助 手伝い
 住職の手伝い
 I information 案内
 寺院活動の広報
 住職職務の形態
 ・専業 法務
 (法事葬儀月参り等の仏事)
 *退職者→専業

により、その職務を行い、住職及び代表役員を補佐して、その諮問に依りて意見を具申するものとする。
 1 本願寺の法規上の「門徒」「門徒総代」
 (1)門 徒 宗法第27条
 (2)門徒総代 宗法第18条
 (3)宗規第54条 寺院規程第27条
 2 御同朋の社会をめざす運動 (実践運動)
 浄土真宗本願寺派宗制(基本理念)と浄土真宗の教章(私の歩む道)
 3 門徒総代の役割
 (1)住職及び代表役員をたすけて寺院の護持発展に努める(宗法第18条)

寺の護寺
 住職は寺の経営者ではなく寺を法営
 法営とは法Ⅱ親鸞聖人の教えを営む
 今後の問題点
 後継者問題
 設備維持(本堂 庫裡等)
 社会的環境 変化
 以上

・兼職 法務関連の仕事
 法務員 布教
 宗派関連職員等
 法務以外の職業 教員
 公務員 会社員 団体職員
 自営業等

(2)住職及び代表役員を補佐して、その諮問に依りて意見を具申する(寺院規程第27条)
 (3)「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」とこの実践
 4 私たちの課題
 お寺の成り立ち→現代社会(急激に変化していく社会)の中でいかにお念仏を伝えていくか。
 5 実践運動の事例から
 6 最後に「若不生者 不取正覚」(もし生ぜずは、正覚を取らじ)『仏説無量寿経』

た。こうした営利目的ではなく信頼のおける組織に事業を委託できたことは、誠に幸運であったと思っています。
 平成20年7月から床下、天井裏、屋根等調査頂き、この調査結果に基づき環境大学において、自身に対する限界耐力計算を行って頂きました。
 その結果、極めて稀に発生する地震(震度5強〜6弱)に対して、建物が一気に倒壊する可能性は低いですが、非常に損傷が大きい(使い物にならない位のダメージになると感じた。)という事でした。
 これに対応する補強工法について、屋根を軽くすることを重点に、ガラス戸付近を格子壁で補強するなど、提案に基づき実施する事とし、工事費はご門徒の皆様から寄付金をお願いするとして、平成27年6月から8月まで、20地区にわたり住職・総代会・世話人会が合同で説明会を開催し、耐震改修工事に対するご理解とご協力をお願いいたしました。
 工事施行にあたっては、総代会・世話人会を中心に実行委員会を組織し対処しており、平成28年4月から着工する事としていますが、完成予定は来年4月ですが、事故等なく無事完成する事を願っています。 合掌

ありのままに

大田中組総代会
代表 松下 誠

大田中組は県央大田市を中心に二十九寺院、会員数百余名で組織されています。

私は、それこそ右も左もわからなまま代表としてその任に就くこととなりましたが、住職から日頃お育てをいただいているありのままの姿で組内の総代の皆様と歩めばとの思いから、総会と研修会を計画する中で、ご協力をいただいています。

昨年は、研修視察を計画し、松江市八束町の中村元記念館を訪問し、さらにもに会食をする中で、会員相互の懇親を深めることができました。これからも身の丈にあった総代会として運営されれば良いことと思っています。

今年、ご門主がお代替わりされ、伝灯奉告法要が十月から始まります。それぞれの寺院で、また組としても総参拝の計画がなされることですが、宗門ではこの「伝灯奉告法要を機縁として つなげる・つたえる・ささえる」が今年度の基本方針となりました。私はこれらを私のことと受け止め、どのような生き方ができるのだろうかと思ひ巡らしております。毎日仏壇にお参りすること、毎月の御師匠寺での法座参り、御同朋とともに往う境内地や周辺の清掃整備

など、誰でもできる当たり前のことの中から、「つなげる・つたえる・ささえる」ことができると思ひます。これと違って特別な何かを実践しようとしてもハードルは

付きものであらうと思ひます。これからも、御同朋とともにありのままに歩むことこそ総代としての生きざま御恩報謝だと思ひます。合掌

2015 (平成27) 年度 山陰教区門徒総代会 一般会計歳計予算

歳入の部						
款	項	費目	27年度予算額	26年度予算額	対比△減	説明
1		会費	787,000	804,000	△ 17,000	
	1	当年度会費	787,000	804,000	△ 17,000	27年度会費 (2,000円×387ヶ寺分) + (1,000円×13ヶ寺分・無住寺院)
	2	前年度未収金	0	0	0	
2		研修会参加費	360,000	360,000	0	
	1	研修会参加費	360,000	360,000	0	1,500円×240名分 鳥取地区・出雲地区・石見地区
3		助成金	260,000	260,000	0	
	1	助成金	260,000	260,000	0	教区助成金20万円 宗派助成金6万円
4		雑収入	17,614	6,019	11,595	
	1	雑収入	17,614	6,019	11,595	
5		繰越金	425,386	179,981	245,405	
	1	前年度繰越金	425,386	179,981	245,405	2014 (平成26) 年度繰越金
		合計	1,850,000	1,610,000	240,000	

歳出の部						
款	項	費目	27年度予算額	26年度予算額	対比△減	説明
1		事業費	850,000	705,000	145,000	
	1	研修費	750,000	650,000	100,000	鳥取地区研修会 250,000円、出雲地区研修会 250,000円、石見地区研修会 250,000円
	2	会報印刷費	100,000	55,000	45,000	会報「門徒総代会だより第6号」 1,000部印刷
2		会議費	250,000	230,000	20,000	
	1	理事会費	150,000	150,000	0	理事会 (各組代表者) 1回
	2	常任理事会費	100,000	80,000	20,000	常任理事会 2回
3		教化助成費	400,000	400,000	0	
	1	教化助成費	400,000	400,000	0	各組助成金 2万円×20組
4		組織強化費	30,000	30,000	0	
	1	組織強化費	30,000	30,000	0	全国門徒総代会教区負担金
5		事務費	90,000	85,000	5,000	
	1	通信・印刷費	80,000	80,000	0	発信費
	2	諸費	10,000	5,000	5,000	事務諸費
6		雑費	10,000	5,000	5,000	
	1	雑費	10,000	5,000	5,000	
7		出向費	40,000	40,000	0	
	1	全国門徒総代会費	20,000	20,000	0	全国門徒総代会出向経費
	2	連絡協議会費	20,000	20,000	0	中四国連絡協議会派遣経費
8		予備費	180,000	115,000	65,000	
	1	予備費	180,000	115,000	65,000	
		合計	1,850,000	1,610,000	240,000	

編集後記

総代会だより第6号をお届けいたします。平成27年度山陰教区門徒総代研修会は、宗派が門徒総代の皆様に期待することについて学びを深めていただきました。

今年、伝灯奉告法要の年になります。専らご門主様はご消息の中で「仏智に教え導かれて生きる念仏者として、山積する現代社会の多くの課題に積極的に取り組んでいく必要があります。まさにこのような営みの先にこそ、『自他共に心豊かに生きる』ことのできる社会の実現に貢献する『道が拓かれていくのでありましよう。』とお示しください。

ご住職と総代様とともに同じ方向を向きながら歩みを進めるところに、寺院活動の充実が生まれるのだからと思ひます。できることから少しずつ、自他共に心豊かに生きることでできる地域・寺院・ご法義のため、取り組みさせていただきます。

